

令和元年 12 月 12 日
中国電力株式会社

原子力災害時における ERC への説明資料等の情報公開の取扱いについて

1. はじめに

原子力総合防災訓練において、「弊社原子力施設事態即応センター」から「原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）」に対して、プラント状況を適宜、関係資料を用いて説明しているところである。

令和元年度国主催原子力総合防災訓練（令和元年 11 月 8 日（金）～10 日（日））を踏まえて、ERC に提示した説明資料について、その情報公開の取扱いを以下に示す。

2. 説明資料の情報公開の取扱い

弊社が報道機関へ配布する資料（プレス文および通報様式）の取扱いを踏まえて、原子力総合防災訓練時において、ERC に提示した説明資料の情報公開の取扱いは、現状、以下のとおり対応することで考えている。

- プラント状況を説明するために、ERC に提示した説明資料（COP、弊社コンタクトパーソンが説明時に使用した資料（ERC 備付資料、弊社にて追加作成した資料等））は、原則、公開可とする。
- ただし、説明資料のうち、「核物質防護上の機密情報」および「メカノウハウに係る情報」が含まれる事項については、マスキングを実施させて頂くものとする。

【公開可とする説明資料（例）】

- ・ 社内外へ情報提供するための資料（COP（Common Operation Picture））
- ・ ERC 備付資料のうち説明に用いた資料
- ・ 追加作成した説明資料（アクセスルート寸断箇所を示した資料等）

以上